

議案第59号

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和4年9月13日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

地方公務員法の改正により、再任用制度が廃止され、定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年葛飾区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。